

**(3) 小規模自治体への対応、  
広域行政の推進のための  
方策について  
今後の論点 (案)**

# ①市町村を支える都道府県の役割について

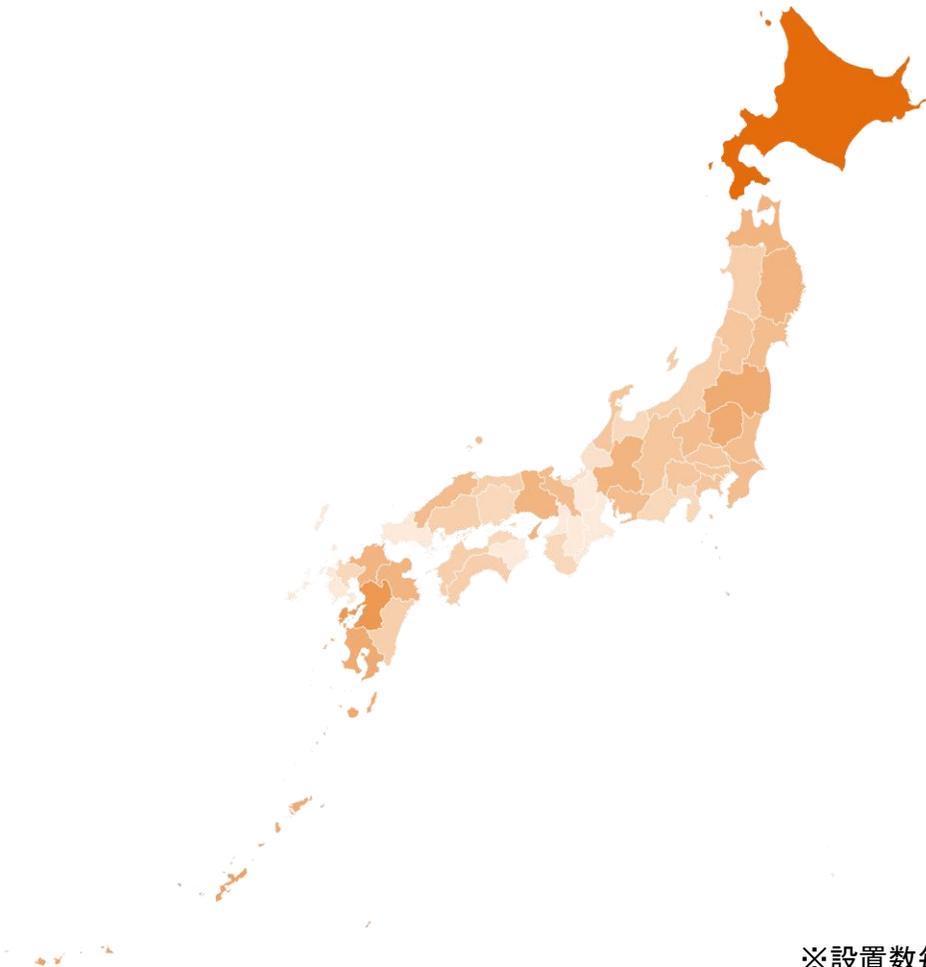
- 指導主事を配置することが困難な小規模市町村が多数存在する実態等を踏まえると、域内全体の教育水準の維持向上を図る観点から、広域自治体から小規模自治体への支援は必要不可欠。  
都道府県教育委員会には、各市町村の自律性や自主性を尊重しつつ、各市町村の地域特性や地理的条件を踏まえた柔軟な支援等を行う役割が求められるのではないかと。例えば、市町村への指導主事の派遣や配置のほか、小規模自治体では対応が困難な事務について、一定の範囲で都道府県が担っていくこと等が重要ではないかと。
- 教育事務所は、教職員人事に関する市町村教育委員会との連絡調整や、指導主事の派遣等の域内の市町村教育委員会に対する支援機関としての重要な役割を担っている。都道府県と市町村をつなぐ中間組織として、特に広域であればあるほど、その果たす役割は大きいと考えられる。  
教育事務所については、これまでも市町村合併等を踏まえて各都道府県において必要な再編等が行われてきているが、各市町村のニーズや教育課題、各市町村における学校数や児童生徒数、指導主事の配置状況、本庁からのアクセスのし易さ等の様々な状況を踏まえ、小規模市町村への最適な支援を行う観点から、適時適切に見直しを行っていくことが必要ではないかと。
- 例えば、今後も、少子高齢化や人口減少により、地域間の格差や人口偏在が進展していくことが懸念されるが、域内の各地域の特性や実情に応じた支援体制の構築（例：事務所ごとの人員配置のメリハリ）を進めることが重要ではないかと。また、地域の情報を集約し得る立場にある都道府県や各地域の教育事務所が市町村間の連携を積極的に促していく役割を担っていくことも、より一層期待されるのではないかと。
- なお、各市町村へのアクセスのし易さや個々の市町村の状況等に応じ、教育事務所ではなく、本庁が支援機能の中核を担うことも考えられるのではないかと。
- また、小規模自治体の教育委員会の支援を担う都道府県の指導主事等の資質能力の向上についても、教育委員会の機能強化・活性化の論点と併せて検討が必要ではないかと。

## 【これまでの委員からの御意見】

- ◆ 都道府県が方針を定めて各市町村はそれに一律に従うのではなく、地域の特性や地理的条件を生かしながら柔軟性をもった対応が必要ではないかと。その前提として、各市町村の選択・意思決定に必要な情報や選択肢を積極的に共有していただくことが重要である。
- ◆ 県域で足並みを揃えて取組を行うことによって、業務負担の軽減や内容の充実を図ることができる。各自治体のルールや考え方を許容しながら、他地域の良いと思われる実践等を柔軟に共有して取り入れることができれば、結果的にうまく進む。各市町村の良い実践を取り上げて、共有し全体のものにしていくことは、横並びでは難しいので、まとめ役としての都道府県の役割が重要ではないかと。
- ◆ 小規模自治体への支援や広域行政の推進に向けて、都道府県教育委員会の機能強化の観点から、都道府県の指導主事などの資質能力の向上を図ることが必要ではないかと。

## 【参考】教育事務所の設置状況について

- ・令和3年5月1日時点で、教育事務所は40都道府県に設置。
- ・設置数は自治体により異なるが、設置している自治体のうち、最も多い設置数は14（北海道）、最も少ない設置数は1（福井県）である。



※設置数毎の色分け

都道府県名	設置数	都道府県名	設置数
北海道	14	滋賀県	0
青森県	6	京都府	5
岩手県	6	大阪府	0
宮城県	5	兵庫県	6
秋田県	3	奈良県	0
山形県	4	和歌山県	2
福島県	7	鳥取県	3
茨城県	5	島根県	5
栃木県	7	岡山県	2
群馬県	5	広島県	3
埼玉県	4	山口県	0
千葉県	5	徳島県	0
東京都	4	香川県	2
神奈川県	4	愛媛県	3
新潟県	3	高知県	3
富山県	2	福岡県	6
石川県	4	佐賀県	2
福井県	1	長崎県	0
山梨県	4	熊本県	9
長野県	4	大分県	6
岐阜県	6	宮崎県	3
静岡県	2	鹿児島県	7
愛知県	5	沖縄県	6
三重県	0	計	183

(出典)文部科学省調べ(令和3年度)

## ②地方教育行政を担う人材の確保について

- 地方教育行政のより一層の充実のためには、教育行政において中核的な役割を担う教育長や教育委員の人材確保が必要不可欠。他方、特に小規模自治体では人材確保が困難な面もあると考えられる。
- 特に、教育委員については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第5項において、委員の年齢、性別、職業等に著しい偏りが生じないように配慮する必要があるとされており、同法の趣旨に基づき、多様な人材を確保することが望まれる。
- 人材確保の観点からは、広域連携を進めることがその解決に資する面もあると考えられるが、それが直ちに難しい場合にどのような方策が考えられるか。例えば、人材確保が難しい自治体においては、適切な選考プロセスを経ることや議会の理解を得ることを前提に、教育長や教育委員の選任に当たって外部人材とのマッチングを検討することも一つの方策として考えられるのではないか。
- このほか、地方教育行政を支援する人材が広く活躍できる仕組みが必要ではないか。

### 【これまでの委員からの御意見】

- ◆ 自治体の支援を行うことが可能な指導主事をあらかじめ文部科学省のホームページに登録し、オンライン等による指導等の支援を受けることが可能となるよう体制を構築することが必要ではないか。
- ◆ 教職員などが簡単に登録でき、授業等の悩み相談や研究ができるよう、全国単位のプラットフォームやオンラインサークル活動が必要ではないか。
- ◆ 文部科学省から各自治体への出向に際しては、小規模自治体への支援や広域的な連携を担うなど、国として推進すべき施策の実例をつくりあげていくことが重要ではないか。

### ③地方自治法に規定する広域連携のための各種制度等について

- 地方自治法においては、広域行政の観点から取り得る手段として、一部事務組合（地方自治法第284条第2項）、広域連合（同法第284条第3項）、機関等の共同設置（同法第252条の7）、協議会（同法第252条の2の2）、事務の委託（同法第252条の14）、事務の代替執行（同法第252条の16の2）、連携協約（同法第252条の2）がある。
- 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第55条の2第1項では、「市町村は、近隣の市町村と協力して地域における教育の振興を図るため、地方自治法第二百五十二条の七第一項の規定による教育委員会の共同設置その他の連携を進め、地域における教育行政の体制の整備及び充実に努めるものとする。」と規定されており、広域行政を推進するために、これらの制度を活用して必要な連携を行うことが考えられるが、更なる活用を促すために、各制度の特徴や活用に当たっての留意点等を改めて整理して示すことが必要ではないか。

#### 【これまでの委員からの御意見】

- ◆ 小規模市町村教育委員会の広域連携の手法については、それぞれのメリットやデメリット、取組を行っている自治体の背景となるコンテクストを明確に示すことが重要ではないか。
- ◆ （共同設置が進まない理由について）共同設置を行うと町の独自性が脅かされるといった不安や抵抗感があるということだと思うが、共同で行いながらも、各町の独自性や特色を担保できればもう少し抵抗なく進むのではないか。
- ◆ 地方自治法の広域連携の枠組みの中で、教育独自にできることや、あるいは地方自治法の枠組みでは活用できないが何か有効な施策がある場合は、場合によっては個別法、地教行法の中に書き込むということを提言するというのもあり得るのではないか。
- ◆ 人口減少のなかで学校を設置できない町村もあるなかで、教員人事の面からも広域連携は従来とは異なる必要性が出てきているのではないか。
- ◆ 総務省の地方制度調査会で提案された圏域についても参考にしつつ、教育行政の広域化を図ることが必要ではないか。また、地方制度調査会の動きも参考にすることが重要ではないか。
- ◆ 教育委員会の本来の目的と原点にフォーカスしていくと、学校教育への支援やレイマンコントロールをいかに機能させるかということに尽きると思われる。当面はこの点に絞って、より良い広域化モデルを考えていくことが必要ではないか。

## ④ デジタル技術の活用等について

- デジタル技術の発達により、オンラインを活用した自治体間の連携が容易となっていることを踏まえると、新たにデジタル技術を活用した様々な工夫や連携の可能性が考えられる。
- 特に小規模自治体を念頭に、近隣市町村等と連携したオンラインによる教員研修の実施など、新しい技術を活用した取組の活用を促していくことも小規模自治体への対応の観点からは重要ではないか。

### 【これまでの委員からの御意見】

- ◆ 教育委員会のベストプラクティスを広域化したり、過疎地や小規模自治体における教育行政の充実や持続可能な在り方について検討する際には、デジタル技術をフル活用するとともに、取組を一般化・抽象化して、各自治体が取り組むことができるよう共有するような工夫が重要である。
- ◆ デジタル技術を活用して、自治体間の連携を図ることが容易となっており、教員研修の共有など、様々な活用の可能性があるのではないか。

- このほか、小規模自治体への対応・広域行政の推進のための方策について、どのように考えるか。また、このような様々な支援の在り方を検討しつつも、各自治体が自走していけるような仕組みをどのように構築していくか。